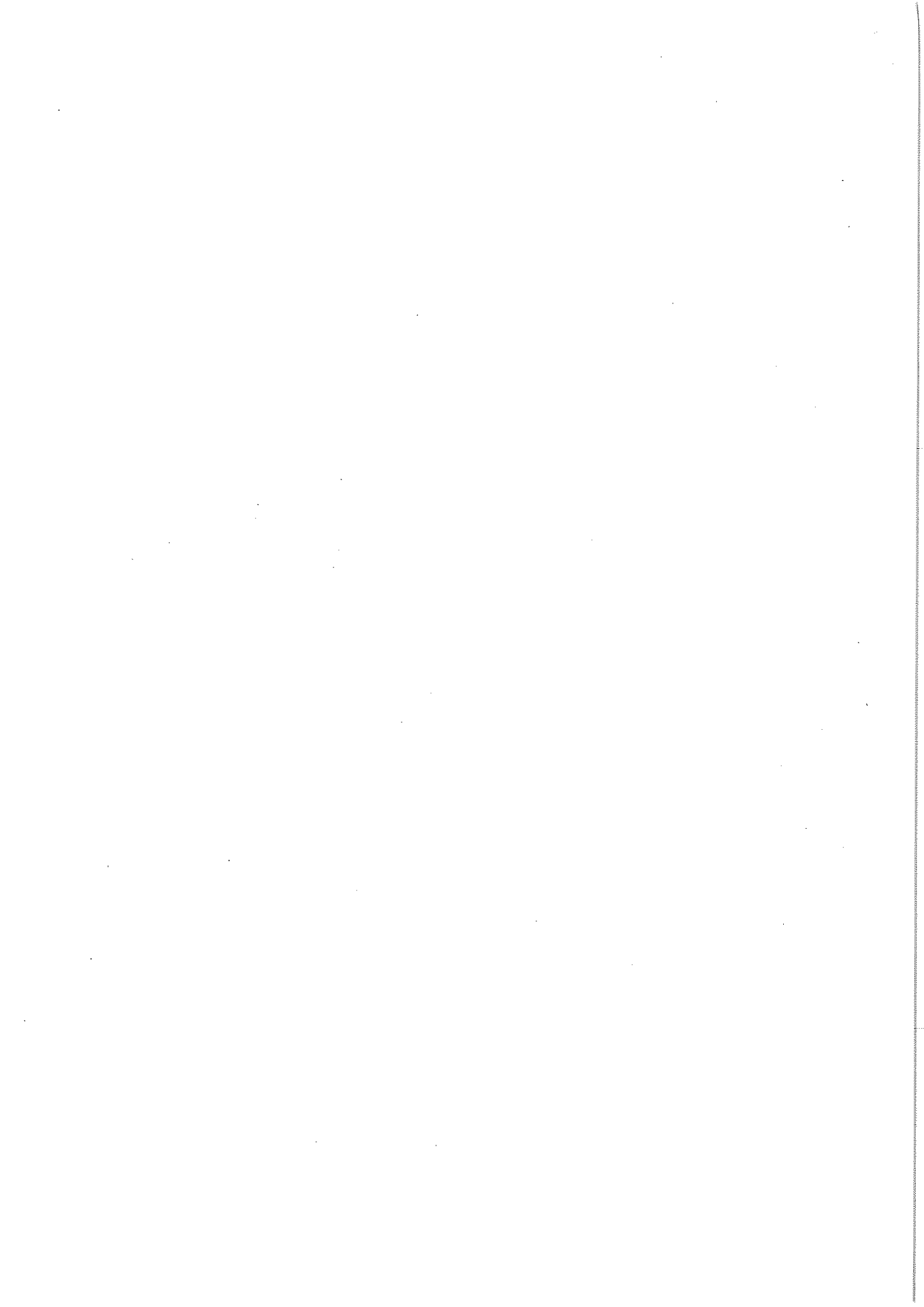


資料 1

大津湖南都市計画火葬場の変更について

(湖南市決定)

湖 南 市



大津湖南都市計画火葬場の変更（湖南省決定）（案）

大津湖南都市計画火葬場中 6 号湖南省火葬場を 6 号湖南省浄苑に名称を改め、次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	火葬場名			
火葬場	6	湖南省浄苑	湖南省岩根	約 0.4ha	

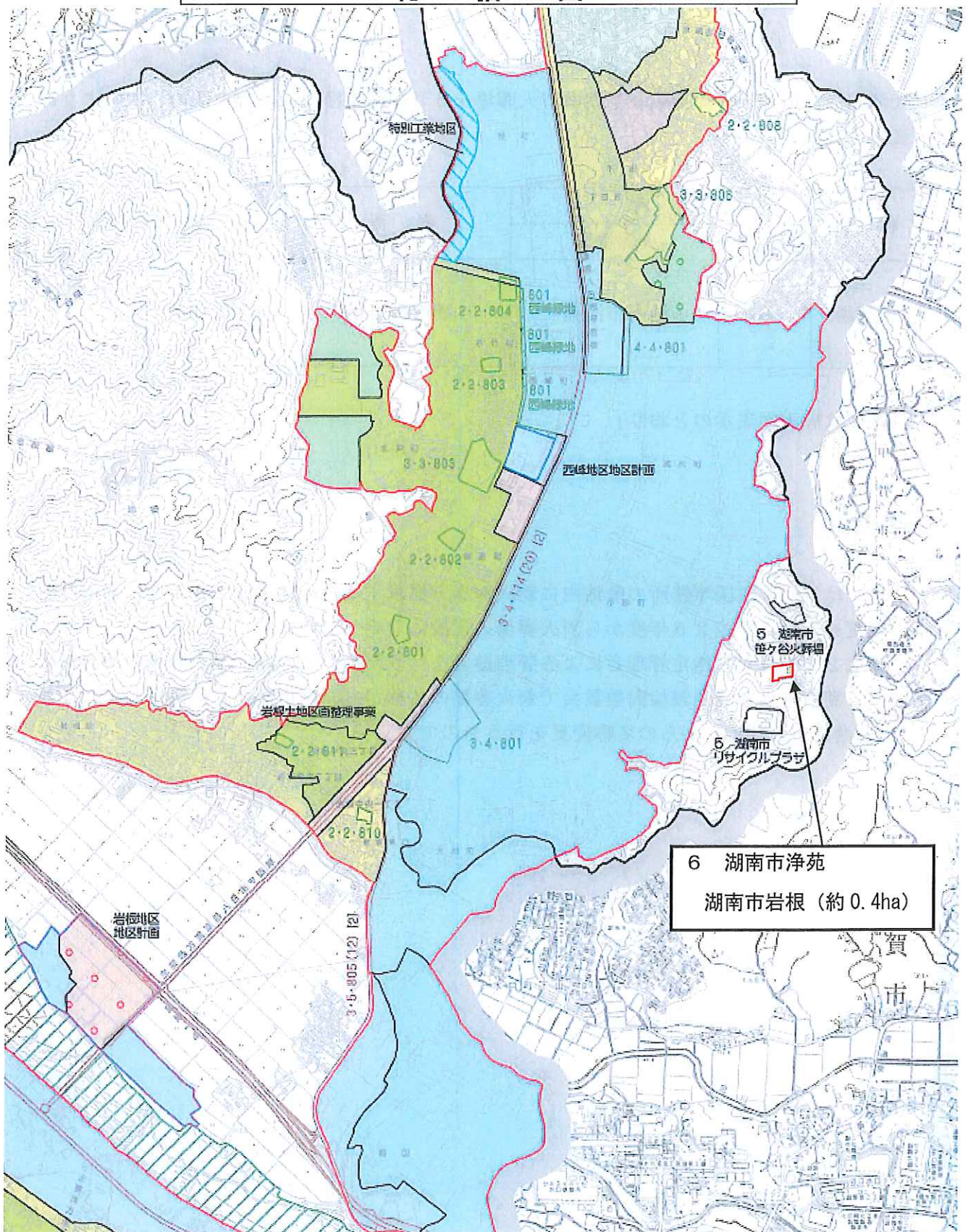
「区域は計画図表示のとおり」

理 由

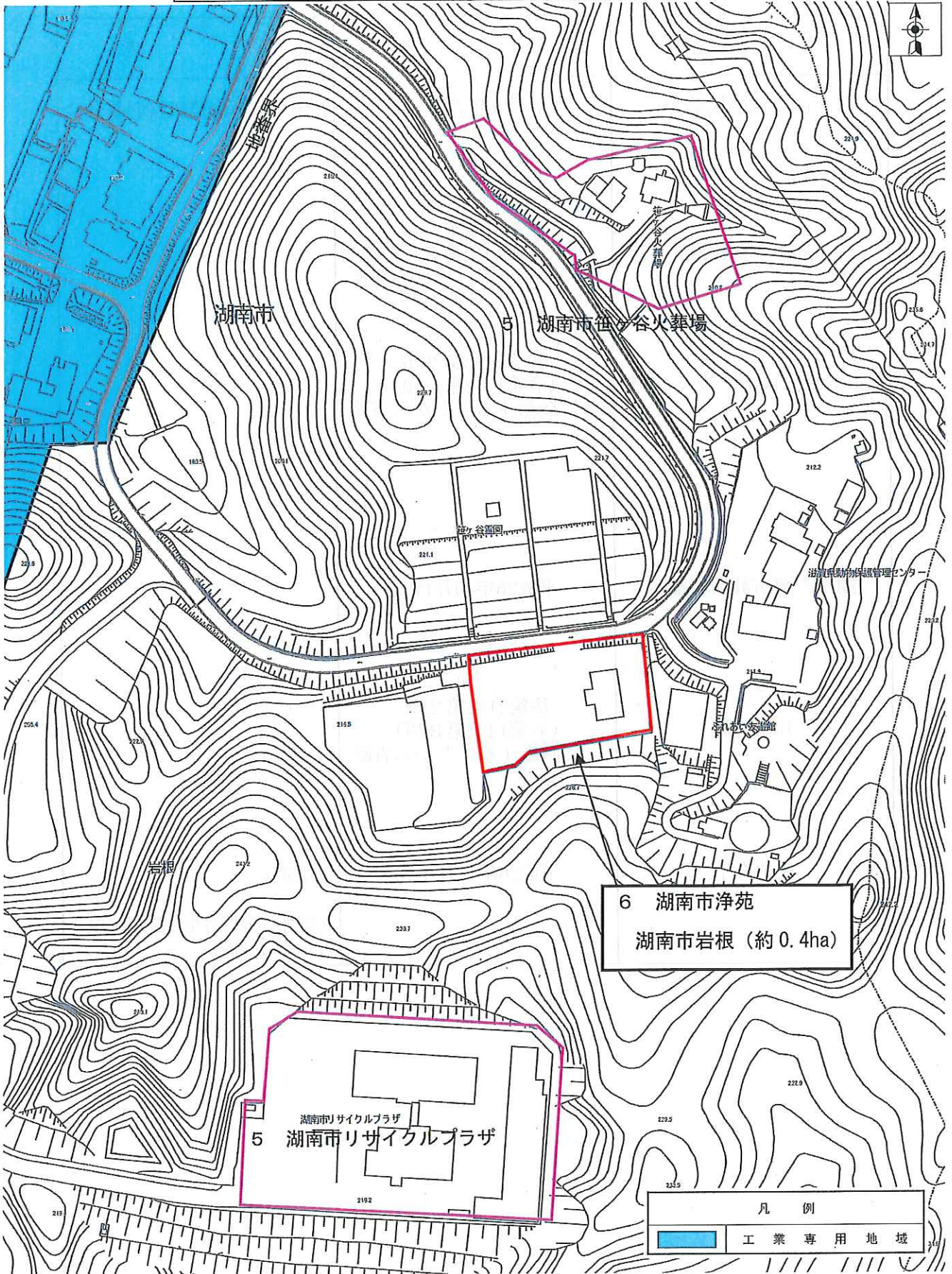
市では笹ヶ谷霊園事務所の敷地内に新火葬場を建設するため、平成 24 年度に都市計画の変更を行い、平成 25 年度から新火葬場の建設に着手しています。

平成 27 年度から指定管理者による管理運営を行うため、この度、本火葬場の検討組織である湖南省火葬場建設検討委員会で新火葬場の名称が「湖南省浄苑」に決定しましたので、「湖南省火葬場」からの名称変更を行うものです。

大津湖南都市計画 火葬場の変更（湖南省決定）
 総 括 図



大津湖南都市計画 火葬場の変更（湖南省決定）
計 画 図



都市計画の変更の経緯と概要

大津湖南都市計画火葬場の変更

事 項	時 期	備 考
関係機関協議	平成26年7月23日	湖南市火葬場建設検討委員会
知事事前協議	法第21条第2項 (令第14条第3項) に該当することから省略	
都市計画法17条に基づく縦覧	法第21条第2項 (令第14条第1項) に該当することから省略	
湖南市都市計画審議会	平成26年10月17日	
知事協議	法第21条第2項 (令第14条第3項) に該当することから省略	
決定告示	平成26年12月下旬	(予定) 火葬場設置条例改正議決後 告示予定

新火葬場完成予想図

